

岡崎市議会議長 様

支出番号

7

会派名 民政クラブ

代表者名 三宅 健司



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

## 政務活動旅行報告書

平成30年 5月25日提出

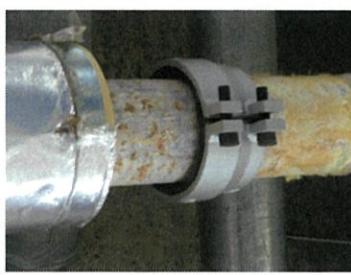
活動年月日	平成30年 1月31日（水）～平成30年 2月 2日（金）	
氏名	太田俊昭、加藤学、柴田敏光、鈴木英樹、井村伸幸、井町圭孝、加藤嘉哉	
用務先 及び 内 容	1 1月31日	用務先 富山県射水市 内 容 海竜スポーツランドについて
	2 2月 1日	用務先 石川県白山市 内 容 中古住宅購入事業補助金制度について
	3 2月 2日	用務先 福井県福井市 内 容 観光おもてなし市民運動について
	4 2月 2日	用務先 滋賀県 内 容 外来魚駆除について
備 考		



●政務活動視察報告書（No.405）

報告者 井村伸幸

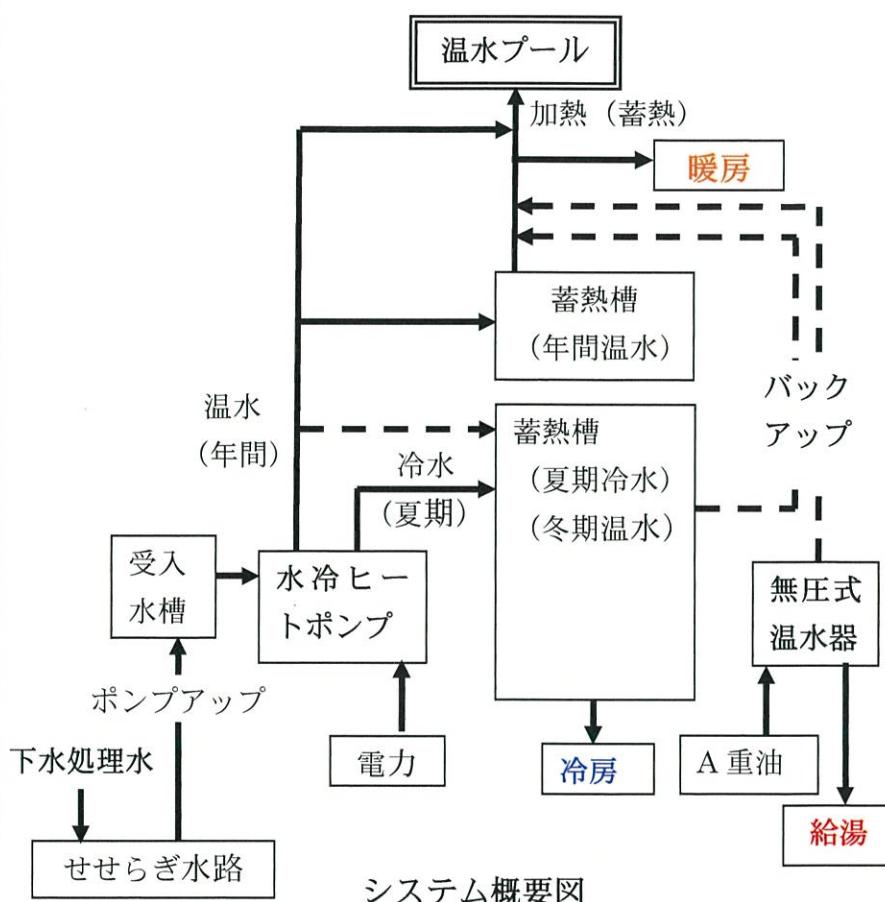
委員会・会派名	民政クラブ (加藤学・柴田敏光・鈴木英樹・井村伸幸・井町圭孝・加藤嘉哉)
視察日時	平成30年1月31日（水）13時30分～15時00分
視察先・概要	富山県射水市 ・人口：92,408人・世帯数：33,189世帯・面積：109.43km <sup>22</sup> ・2005年に1市（新湊）4町（小杉・大門・下村・大島）の合併により誕生し、富山県のほぼ中央に位置する。近年、映画のロケ地として脚光を浴び、ロケ地巡りの訪問観光客が増加。また、富山湾岸は工業港湾地帯で、富山新港開港以降、工業化が急進。
視察内容	「海竜スポーツランド（下水熱利用）」について
選定理由（目的）	近隣自治体にある全天候型の屋内プールの多くは、ごみ処理場と隣接しており、ごみの焼却熱を利用している。しかしながら、今回視察先として選定した射水市の「海竜スポーツランド」は温水プールに外気温に左右されにくい安定した下水熱を利用していることから、本市における新たなプール建設の可否の判断材料として参考にする。
岡崎市の現状と課題	・（仮称）龍北総合運動場の建設に伴い、市内には50mプールがなくなり、水泳協会も含め市民からの要望は高い ・天候に左右されることなく利用できる屋内プールは「岡崎げんき館」の健康増進用のプールのみ
視察概要及び評価	<p>海竜スポーツランド概要</p> <p>①建設主旨 「健康づくり」「体力づくり」「ふれあい」をテーマに、幅広い世代に広く親しまれるよう、通年利用型の温水プール、アリーナ、トレーニング機器などを複合的に整備</p> <p>②建物状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建設費：14億7,000万円（設計費：7,000万円、工事費：14億）</li> <li>○敷地面積：15,000m<sup>2</sup></li> <li>○建物構造：鉄筋コンクリート造（一部木造：大断面集積材を活用）</li> <li>○建築面積：3,210m<sup>2</sup></li> <li>○延床面積：3,385m<sup>2</sup>（1階 3,164m<sup>2</sup>、地下部分：221m<sup>2</sup>）</li> <li>○蓄熱水槽 205m<sup>2</sup></li> <li>○供用開始：平成11年4月</li> <li>○平成22年度までは富山県および関係市（富山市・高岡市・射水市）共同での整備事業であったが、平成23年度からは射水市単独での整備事業</li> </ul> <p>③施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プール（25mプール（25m×7コース）、子供・幼児プール、ジャグジー2槽、室温・水温とも30℃に設定）</li> <li>○プールラウンジ、アリーナ、トレーニングエリア、エントラーンスホール、休憩室（和室54畳敷）、ロッカー、更衣室、シャワールーム、スポーツサウナ、脱衣室（男・女）、フロント、事務室、会議室</li> </ul> <p>④年間利用者数推移 平成26年度 91,105人</p>  <p>▲射水市教育委員会 生涯学習・スポーツ課</p>  <p>▲射水市役所</p>



平成 27 年度 89,449 人  
平成 28 年度 89,845 人  
平成 29 年度 74,098 人 (平成 29 年 12 月末)

#### ⑤下水熱の利用状況

神通川左岸流域下水処理場から排出される「下水処理水」を熱源として有効活用



【設備可動時間】(年間) 1576.4 h / 施設へ圧送するポンプ

【下水処理水量】 $81,342.24\text{m}^3$

【維持管理費】機器保守点検費 : 5,114 千円/年

【二酸化炭素削減量】112 t / 年 (見込)

#### ⑥運営管理上の課題および今後の展開

- 建設から約 20 年が経過しており、老朽化による補修や設備機器の更新が必要。
- 施設の維持管理費に期待する受益者負担割合が約 25% と低いことから利用料金の見直しを検討

本市への反映  
(意見・課題など)

ごみ焼却熱を利用した場合に比べ、下水熱を利用しての温水プールは電力消費量も抑えることができ、CO<sub>2</sub> 削減にも寄与することから環境保護に効果的な方式と考えられる。一方、下水処理水を水冷ヒートポンプまで送る過程で、下水処理水が酸素を含んでいることから金属性の配管が鋸付き修繕費用が 3~5 億円かかるとのことであった。本市において、下水熱の方式を検討するにあたっては修繕費用についても考慮すべきと考える。ただし、大津市のように化学系の民間企業との協業により酸化しにくい配管を使用しているなど対策はあるものと考えられる。

<p>本市への反映 (意見・課題など)</p>	<p><b>【加藤学】</b> 下水熱の導入効果は、公共施設利用でのエネルギーコスト削減や民間事業者利用での資産運用、また、環境に配慮したまちづくりなどがある。そのシステム形態は、下水種類や採熱方法によって様々であるが、低炭素まちづくりに向けての下水熱利用の調査検討も必要と考える。</p> <p><b>【柴田】</b> 下水熱利用で温水プールを運営している。本市で温水プールが必要であると考える中で、射水市の説明受け更に実現を考えるべきであると感じた。本市は下水接続率が高いので、いかに有効利用をするかを考えいくべきである。また本市は競技用プールがない、また市民プールも不足している（要望も多い）ということを考えると、下水熱利用の温水プールを考えしていく事が必要である。</p> <p><b>【鈴木】</b> 下水熱利用の先進事例である、「海竜スポーツランドの蓄熱空調システム」を視察させて頂きました。この施設は、公共の都市ガス整備が整っていない地方都市での熱源システムを構築するため「空気より温度条件が年間を通して安定した、下水処理水を活用した水熱源式空調システム」で環境負荷低減手法を用いた施設でした。総工費15億円を投じられ20年を経過し、現在年間約7千万円かけ維持管理されています。課題として、老朽化による配管等の腐食対応などの更新費が3~4億円かかると試算されている。そこで、現システムを取りやめた場合の更新費2億円のため、現システムの継続か否かの検討が進められていた。本市は、競技用屋内プールのニーズが求められる中で、将来的に財政負担とならない取り組みが進められている。導入の際は、維持費も含めた費用対効果と環境負荷も含め時代と共に進化する普及型空調システムなどと多面的な検討が必要と感じました。</p> <p><b>【井町】</b> 以前視察した大津市の下水熱は処理前の下水熱を利用していたが、今回は処理後の下水熱利用施設。八帖の汚泥処理施設を利用すれば同じようなシステムの利用を考える事は出来る。 CO2対策やクリーンなエネルギーという意味では下水熱の利用価値はあるものの、費用面を考えると設備の初期投資、設備の維持保全の費用が膨らむ為、多くの検討が必要。 20年の技術革新や普及率にもよって費用も変わってくるため、最新の下水熱利用技術についても今後調査してみたいと思う。</p> <p><b>【加藤嘉】</b> ・下水熱利用による温水プール施設を実際に見学させてもらい、改めて本市にも屋内の温水プール施設が必要であると痛感した。下水熱利用はごみ焼却熱に比べCO2の削減が出来、環境にも優しい反面、管理上、錆が発生する為、その修繕費用が大きな負担になるとの事。錆にくい材質を使用する等の対応が必要である。</p>
-----------------------------	---

委員会・会派名	民政クラブ (太田俊昭・加藤学・柴田敏光・鈴木英樹・井村伸幸・井町圭孝・加藤嘉哉)
視察日時	平成30年2月1日（木）10時00分～11時30分
視察先・概要	石川県白山市 ・人口：112,924人・世帯数：42,676世帯・面積：754.93km <sup>2</sup> ・平成17年に1市2町5村の合併により石川県全域の18%を占め、市長村域としては石川県最大の広さである。白山国立公園・手取川があり、隣接する金沢市と生活・経済面で結びつきが強い。機械系を主とする北陸有数と工業都市。
視察内容	「中古住宅購入事業補助金制度」について
選定理由（目的）	・新築購入では資金的に苦しい子育て世代に、中古住宅を購入する際に補助金を出すことにより経済的負担を軽減でき、さらには子育て世代に移住してもらい人口増に繋がる施策に注目した。
岡崎市の現状と課題	・空き家対策を推進する中で、空き店舗と同様、中古住宅についても住人がおらず空き家のままになっており、行政が調査をしている状況もある。
視察概要及び評価	<p><b>(1) 定住促進支援制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①定住促進奨励金・・・市外から転入し新築住宅を取得する場合 最大80万円（住宅ローンの10%以内）</li> <li>②若年層定住促進奨励金・・・45歳未満の方が新築住宅を取得する場合 最大30万円（住宅ローンの10%以内）</li> <li>③白山ろく地域定住促進奨励金・・・白山ろく地域で新築住宅を取得する場合 最大100万円（住宅ローンの10%以内）</li> <li>④中古住宅購入事業補助金・・・転入者または45歳未満の方が中古住宅を購入する場合 最大30万円（購入費用の1/3以内）</li> <li>⑤三世代同居・近居促進事業補助金・・・新たに三世代同居・近居を始めるために住居の取得・増改築等を行う場合 一律30万円（県外加算15万円）</li> <li>⑥新婚夫婦賃貸住宅家賃助成・・・アパート等に住む45歳未満の新婚夫婦に家賃の一部を助成 月額最大5千円（家賃の10%以内）×1年間</li> </ul> <p><b>(2) その他の制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①克雪化推進事業・・・除雪に係る負担を軽減するため、屋根融雪装置の設置補助や除雪機械の購入補助を実施</li> <li>②白山ろく地域高等学校等通学費助成制度・・・白山ろく地域の高校生の通学に係る費用を軽減するため、通学費の一部を助成</li> <li>③空き家バンク制度・・・空き家の所有者と、空き家を借りたい・買いたい方をマッチング 空き家の利用者が転入者の場合、改修費補助制度あり 最大50万円（改修費用の1/2以内）</li> </ul>
▲白山市役所	

### (3) 促進制度利用者の声

- ・親元の近くに住む為、白山市に居住を決め、制度を利用した。
- ・定住促進制度がある為、白山市への居住を決めた。
- ・立地条件がよい。
- ・子育て環境を充実させて欲しい

#### 【加藤嘉】

市外からの転入者や若年層への定住促進支援として、様々な制度を設け、白山市での定住者を増やす施策を進めている。制度の効果であると思うが、平成27年から人口は増加している。中古住宅購入事業補助金についてはH29年度から開始の為、まだ実績はわからないが、45歳未満の若年層が、定住促進奨励金・若年層定住促進奨励金を利用し、白山市の居住する件数は毎年、200件を超えている。本市でも同様であるが、空き家の増加が白山市でも進んでおりその抑止策として中古住宅購入事業補助制度をスタートさせた。空き家の築年数も平均27年と古い物件が多く、対象条件もある為、今後どれくらいの利用実績になるかが、非常に参考になると思われる。

#### 【太田】

住宅を新築・購入する際の補助も充実しており、今年度は、45才未満または市外から転入して中古住宅を購入する人に最大30万円の補助をする制度も制定された。民間の賃貸住宅に住む新婚さんに月最大5000円の家賃補助を12ヶ月行う制度もあります。また、市外から転入して新築する人に最大80万円、白山ろく地域で新築する人に最大100万円など、市民サービスを利用して好みに合った環境に住宅を構えるなど、子育て世代が集まる理由かもしれない。定住促進制度による転入者はH24年度からH28年度まで2,289件、世帯、3,011人と年々増加している。平成29年度から始まった中古住宅購入事業補助金制度では申請件数が30件となっている。本市の市街地の空洞化対策や中山間地の空き家の増加抑止策として参考となる事例である。

#### 【加藤学】

平成29年度より開始された「中古住宅購入事業補助金制度」のみならず、これまでに確実な実績を出している多くの定住促進支援のメニューは、本市の「振興山村地域空き家改修事業費補助金」の実績がない中、多いに参考となるものだ。

#### 【柴田】

白山市の空き家対策として、市外からの転入者が増えることも考えられるように補助金制度等をうまく内容を付けて行われている。本市も空き家の利用をしていただけるように、改装に対する補助金、転入者が購入しやすいようにするメリットをしっかりと考えていくべきである。現在本市では、額田地域での補助をされているが、中心部での補助制度が行われていない。また、店舗として行われるよう空き店舗に対しても考えていくべきである。また、山間部での空き家に対しては、一人暮らしの高齢者が共同で生活ができることも視野に入れて考えていくべきである。複数で生活ができる事によって、病気等のときにお互いに対応ができる事また、生活費も抑えることができメリットは大である。本市は、色々なケースを視野に入れて考えていくべきである。

#### 【鈴木】

定住促進支援制度で、平成24年度から先進的な支援事業が実施されていました。その結果、平成27年度には人口増加に転じており、魅力的な施策が取り組まれていました。特に、平成29年度から始まった「中古住宅購入事業補助金」は、市街地の空洞化対策、空き家の増加抑止として期待される内容です。また、その対象を市外に3年以上継続して住んだ後、転入して2年以内の方とすることにより、4月から12月実績すでに30件もの申請があり、若者たちにも持ち家が期待できUターンの促進につながる施策と確認することができました。本市にも、中山間地や超高齢化した学区などに導入することにより対象地域の再生に繋がるように提言したいと思います。

#### 【井村】

空家バンクと連携し、中古住宅購入事業補助金制度を推進されており、空き家が中山間地域だけでなく市内中心部においても増え始める中、本市においても参考にすべき点と考える。

## 本市への反映

(意見・課題など)

**【井町】**

金沢市から近い事や区画整理し住宅地が整備されたという大きな要因もあるが、近隣市町には無い定住促進制度・中古住宅購入補助制度を運用し人口増につなげている成果は非常に素晴らしい。

特に45歳未満の定住促進を図ることに制度を特化しており、市を元気にしたいという行政側の想いも伝わってくる。

『家を建てるなら白山市！住むなら白山市！』というキャッチコピーが作れるほど施策に自信を持っていると感じたし、元気な白山市を継続する上で必要な事だと感じた。

## ●政務活動視察報告書（No.407）

報告者 井町圭孝

委員会・会派名	民政クラブ (太田俊昭・加藤学・柴田敏光・鈴木英樹・井村伸幸・井町圭孝・加藤嘉哉)
視察日時	平成 30 年 2 月 2 日（金）9 時 30 分～11 時 00 分
視察先・概要	福井県福井市 ・人口：265,904 人 ・世帯数：98,270 世帯 ・面積：536.41 km <sup>2</sup> ・嶺北地域一円の市町から流入人口が多く、独自の圏域を持つ県の中心都市。祖父母による子育て支援により、全国でも共働き世帯と三世代居住が多いのが特徴。 平成 30 年 4 月に中核市へ移行予定。
視察内容	「観光おもてなし市民運動」について
選定理由（目的）	・観光客のリピート率を上げるには、市民の『おもてなしの心の醸成』が必要との判断の下、市民を始め観光事業者や関係団体が一体となって市民総ぐるみで観光客を温かく親切に迎える『観光おもてなし市民運動』を進めているが、市民をも巻き込んだ活動は今後の岡崎でも参考になると判断。
○市の現状と課題	・ものづくりに次ぐ産業の柱として観光産業の成長を目標にしているが、市民をも巻き込んだ『おもてなしの心の醸成』および『観光おもてなし市民運動』は岡崎市にも参考になると考える。
視察概要及び評価	<p>1 福井市の観光行政</p> <p>北陸新幹線開通効果により、観光客が 250 万人／年を超え 300 万人に迫る勢いである。金沢まで来る人の受け皿になっているのが現状であるが、福井に訪れた方が心温まる交流を通じて、沢山の人が「また来たい」と思ってもらえるような「また来なくなるまち ふくい」を目指している。</p> <p>2 観光おもてなし市民運動</p> <p>福井市を訪れる観光客を「つるつるいっぱいのおもてなし」（あふれるくらい沢山のおもてなし）で温かく迎え、「また来たい」と思っていただく事を目的として、『観光おもてなし市民運動推進会議』を 27 団体（商工会議所、青年会議所、旅館業協同組合、タクシー協会、バス協会、JR 西日本、えちぜん鉄道（株）、自治会連合会、公民館連絡協議会、校長会、商工会、シルバー人材センター、福井市等）で構成。</p> <p>おもてなしを理解し⇒おもてなしを実践⇒おもてなしのすそ野を広げ⇒観光おもてなし市民運動を推進するというステップで活動。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① おもてなし講習会の開催 ((株) 観光ビジネスコンサルタンツ代表取締役をお招きしてのおもてなし講習会等)</li> <li>② おもてなし研修の実施 (ANA ビジネスソリューション (株) 専属講師をお招きしての最上級おもてなし研修会、名鉄タクシーホールディングス (株) の常務取締役をお招きしてのタクシー乗務員おもてなし技術研修会等)</li> <li>③ 観光おもてなしマイスター認定制度の実施 (認定研修、認定試験を行い、接遇実技、観光知識の優れた 17 名を合格者認定 (受験 47 名))</li> <li>④ 観光おもてなし市民運動推進大会の開催。</li> </ul> <p>さらに、観光客の生の声を聴く『観光おもてなし体験だより』を募集しており、平成 26 年度は 287 通、27 年度は 313 通の応募があり、よりよいおもてなし観光の実践にいかしている。</p> <p>3 事業の効果</p> <p>福井市を訪れた方の好意的な意見の割合を (H27) 85% ⇒ (H32) 95% にすることが目標で、平成 28 年は順調に上がり 88.8% と効果がでているようである。</p> <p>*おもてなし体験だよりから</p> <p>4 課題</p> <p>実際多くの市民を巻き込んで「おもてなし観光」を推進しているのはよく分かり、効果も見え始めているため素晴らしいと思う。ただし、難しいことだとは思うが市</p>

民意識調査の結果では、Q1 観光客へのおもてなしや声掛けについて、あなたの日頃の活動または心掛けていることは? Q2 あなたは、福井の良いところを人に勧めたり、説明したりすることができますか? という質問に対して、平成28年と平成29年の結果を比較すると、おもてなしの心の醸成が一般市民にまで浸透しているとは言えない結果が出ている。一般市民にまでいかに浸透させるかが課題と言えるかもしれない。(しかしこれが出来れば凄い!)

【井町】

観光おもてなし市民運動推進会議を結成し、市民総ぐるみで観光客をおもてなしする姿勢は見習うべきと感じた。また、それぞれのスキルをアップする研修会の実施、マイスター認定制度の創設、観光客の生の声を聞く体験だよりの実施など、より良くする仕組みも素晴らしい、参考にすべきと考える。

【太田】

本市に於いても「おもてなし」は決して難しいことではなく、必要なのは、恥ずかしいという気持ちを乗り越える勇気を持つこと。そして、目の前にいる相手に興味を持つこと。人間は興味を持つことで、今まで見えなかつたものが見えてくる。それでもわからないときは相手に聞けばいい。間違えても構ないので、感じる力を養い、情報を得て、勇気を持って行動することに結びつくような「人材の育成と組織づくり」が大切であると感じました。

【加藤学】

7団体で構成される「観光おもてなし市民運動推進会議」は、観光・交通事業者だけでなく市民団体とも連携された市民総ぐるみの運動であることは、素晴らしいものである。そして、運動の目標の明確化と具体的な事業を取り組まれていることは参考すべきものである。

【柴田】

福井市観光おもてなし運動の説明を受け、市民を巻き込んだ観光戦略である。また地元企業の協力も得て街全体の取組みである。アンケート調査も行われフィードバックにより改善がされている。また市外向けの観光誘致パンフレットも魅力を感じる資料であり、一度は足を運びたくなる一冊である。しっかりとした戦略が考えられている。本市も観光に力を入れていくのであれば、行政・商工会議所・旅行会社・鉄道企業・有識者等を巻き込んで方向性をしっかりと定めるべきである。海外・県外向けの資料は魅力あるものを発信すべきである。また、観光に力を入れるのであればリピーターを増やす戦略でなければ長続きしないと考える。観光スポットもいくつかのパターンで、何度か足を運ぶ工夫をすべきである。

【鈴木】

北陸新幹線の福井開業や平成30年の福井国体開催を契機に、福井市を訪れる多くの観光客が再び訪れたいと思って頂くために、観光・交通事業者だけでなく市民団体とも連携した「観光おもてなし市民運動推進会議」を設置し、市民総ぐるみの運動で観光客を温かく親切に迎えるものであった。取り組み内容は、おもてなしに関する講習会・研修会を開催。そして、おもてなし意識の高揚を図るために「観光おもてなしマイスター制度」「観光おもてなし市民運動推進大会」など関係者が自ら鼓舞する内容でした。また、これらを市の職員の想いと行動力、加えて透明な出身者の支援により限られた財源で進められていました。本市も、交流人口の促進を図るために「観光」に関するハード面の整備が進められています。次には、リピート率を上げるためにも今回調査した内容のような施策を進め、ソフト面の整備を進めることにより市民の「おもてなしの心」と「郷土愛」も醸成されると感じました。

【井村】

おもてなし事業をするうえで必要なことは、行政のみが旗を振っていてはダメだということを改めて感じた。市民が自ら、自分たちの町を訪れてくれた観光客をもてなす気持ちのベクトルが合わせる必要があり、観光おもてなし市民運動推進会議など市民一体となっておもてなしをする姿勢は是非、本市においても見習うべき事件を感じた。

【加藤嘉】

市民が自ら観光客をおもてなししよう!という考え方の下、行動していることに大変感銘を受けた。駅前で大きなカバンを持って立ち尽くしている観光客に、積極的に

本市への反映  
(意見・課題など)

声をかけ、道案内や観光名所をするというのはなかなか勇気がいることであるが、された側はやはり嬉しいものであるし、また来たいと思える事である。本市においても観光都市を目指していく上で市民の意識改革は必要不可欠であると思うので、いかにその気にさせるかを検討していかなければと実感させられた。



# 観光おもてなし 体験だより大募集!

福井での心温まる体験その他、ご意見をお聞かせください。

「観光おもてなし体験だより」として、あなたが福井でふれた温かな対応や思わず親切の体験談を募集しています。

本市の観光に対する要望・苦言・提言でも結構です。

自体から寄せられた体験談は、まことにこちあもてなしとして、その内容や個人に對する参考対象とするほか、苦情等についても、個別に開評者の方々へお知らせし、改善等をお願いしていきます。このよろな取組を通じて、観光関連事業者だけでなく、市民一人ひとりが観光客を温かく親切に迎える「おもてなし福井づくり」を目指していきますので、皆様の御協力をお願いします。



主催／福井市

福井県福井市大手3-10-1  
TEL.0776-20-5346 E-mail: omotenashi@city.fukui.lg.jp

郵便はがき

9 1 0 8 7 9 0

福井県福井市大手3-10-1  
TEL.0776-20-5346  
平成25年1月  
31日まで

## 「観光おもてなし 体験だより」募集係行

### あなたの福井での 観光体験を教えてください！

あなたが福井でふれた温かな対応や思わず  
親切の体験談を募集しています。

本市の観光に対する要望・苦情・提言でも結構です。福井から  
の貴重な財産をこれから福井市の観光創興に生かして  
ありますので、御意力をお願いいたします。

■プレゼント  
福井ハンコ一通とおもてなし福井カード  
絶景訪問で沙雲丹  
焼き物容器に入こく  
5名様

5名様

福井サーモンのスマーキャーキー  
10食セット(福)

10食セット(福)

福井市商工労働部おもてなし観光推進課  
TEL.0776-20-5346 E-mail: omotenashi@city.fukui.lg.jp



## PRESENT 応募された方の中から プレゼント!!



福井市商工労働部おもてなし観光推進課  
TEL.0776-20-5346 E-mail: omotenashi@city.fukui.lg.jp

越前仕立て  
沙雲丹  
焼き物容器入  
こく  
3名様

越前おみそ汁  
6食セット(福)

福井サーモンのスマーキャーキー  
5名様

越前おみそ汁6食セット(福)

福井ハンコ一通とおもてなし福井カード  
絶景訪問で沙雲丹  
焼き物容器に入こく  
5名様

福井市商工労働部おもてなし観光推進課  
TEL.0776-20-5346 E-mail: omotenashi@city.fukui.lg.jp

### 応募要項

#### 1. 応募方法

[1]以下の[2]と[3]から[4]最初の内容(又は要望・苦言) [5]応募者の記載の上、次の方法でご応募ください。

①郵便による応募

●専用ハガキ(絶景訪問で沙雲丹)より(切手不使用)  
(市内のホテル、旅館、観光施設等に配達)

●一般的のハガキ又は封筒

②メールによる応募 emotenashi@city.fukui.lg.jp

#### 2. 税免

福井市商工労働部おもてなし観光推進課

「観光おもてなし体験だより」郵便係  
〒910-8511 福井県福井市大手3-10-1

#### 3. 応募締め切り

●1次募集切り 平成25年12月31日

●2次募集切り 平成26年1月31日

※郵便の場合は当日既印有効

#### 4. 当選者発表

当選者への賞品の発送をもって、発表にかえさせていただきます。

#### 5. その他

●応募者による賞品の希望届出はできません。

●ハガキ1枚につき、1口の応募ができます。

●商品の発送先は、日本国内のみとなります。

●郵便のハガキは、観光おもてなし市民推進推進会議事務局

に販売し、返却できません。

○このキャンペーンによりたれた私たちは、観光おもてなし市民推進推進会議事務局に販売し、問い合わせください。

○頂いたお問い合わせの内容は他者を含むため、返信させていただく場合がありますので、おかれましてどうぞご了承ください。

### 体験だより記入例

#### 記入例①

黙天候の中で行なわれたマラソン大会に参加しました。西周が強まる中でも走り切ることのない声量、ポイントごとのあなたがいもてなしで大変感激しました。次回も必ず参加します。

#### 記入例②

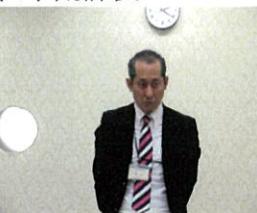
観光のホテルで貸切でコンタクトレンズを洗濯池に落してしまいました。フロントに伝えたところすぐに係の方に対応していただき、舞子コンタクトレンズを見つけてくれました。半分おさめていたのですが、おかげで気落ちすることなく楽しく福井の旅を満喫することができました。

#### 記入例③

タクシーを利用したのですが、荷物のことや車内の温度など気付いていただき、荷物のおいしい物や名所も教えていただきました。

心しき思いをされたことについてもご意見・ご感想を  
受け付けておりますので、ぜひご記入をお願いします。

● 政務活動視察報告書(No.408)

委員会・会派名	太田俊昭・加藤学・柴田敏光・鈴木英樹・井村伸幸・井町圭孝・加藤嘉哉 報告者：柴田敏光
視察日時	平成30年2月2日(火)14時00分から15時30分
視察先・概要	滋賀県 人口1,412,916人、面積4,017.36km <sup>2</sup>
視察内容	「外来魚駆除」について
選定理由(目的)	外来種を駆除する手法を調査する為
岡崎市の現状と課題	本市のため池・河川等に生息する外来種の駆除、また密放流の禁止をする為の周知方法がしっかりとできていない。早い段階での対応が必要ではないかと考える。
視察概要及び評価	<p><b>外来魚について</b>  <b>滋賀県では⇒密放流の禁止</b></p> <p>滋賀県漁業調整規則によってオオクチバス・コクチバス・ブルーギル等を知事の許可無く県内に移植することは禁止されている。これに違反すると、6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金、あるいはそれらが併科されます。近年、琵琶湖やその周辺でプレコ、ジルテラピア、ロングノーズ・ガーといった外来魚が立て続けに捕獲されています。これらは観賞魚として飼われていたものが処分に困った末に放流されたものと思われますが、この場合でも、当然ながら処罰の対象となります。個人の都合による安易な判断が、取り返しのつかない重大な結果を招くことになります。外来魚の県内水域への放流は禁止である。</p> <p><b>滋賀県の外来魚対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 外来魚駆除促進対策事業 漁業者が行うエリ、刺網、沖曳き等による外来魚の捕獲に要する経費に対して補助(330円/kg)し、外来魚の捕獲駆除の促進を図る。<b>(国1/2、県1/2)⇒28年度駆除量206.3トン</b></li> <li>② 外来魚繁殖抑制対策事業 オオクチバスの稚魚は、体長が20mmくらいになるまでは群れで行動をする習性をもつ。この習性を利用して、オオクチバスの繁殖を効率的に抑制することを目的に、タモ網すくいによる稚魚捕獲を実施。<b>⇒約581万尾</b></li> <li>③ 外来魚産卵期集中捕獲事業 電気ショッカーボート『雷神』・『いかづち』による外来魚駆除 産卵期における鰯集中所において、2隻の電気ショッカーボートとして集中的な駆除を実施。<b>⇒28年度駆除量3.6トン</b></li> <li>④ 外来魚駆除フォローアップ事業 年間の外来魚駆除目標を達成するため、駆除活動が低調である時期にも積極的な駆除を実施していくことが重要。そこで、漁業者の自主的な取組みとは別に、県が主導的に漁法や時期を指定した駆除を実施。<b>⇒28年度駆除量4.4トン</b></li> <li>⑤ 外来魚回収処理事業 <b>外来魚捕獲後の流れ</b> 外来魚の回収後の処理についてですが、県内で漁業者によって捕獲された外来魚のそのほとんどが養殖用飼料の原料となる魚粉に加工されています。 回収処理に係る事業予算 ◎外来魚回収処理事業  <b>事業費：18,205千円（うち、県費が6,722千円。その他は全内および県漁連）</b></li> </ul> <p><b>○ 処理の流れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①漁業者が各組合に水揚げした外来魚を県漁連が回収（県内一括）</li> <li>②大津市内にある漁協の冷凍施設に一定量が貯まるまで保管。</li> <li>③一定量が貯まった時点で、加工業者が冷凍施設に保管されている外来魚を受取（県漁連が加工業者へ原材料として販売）。</li> <li>④加工業者が自社工場にて魚粉へ加工。</li> </ul> <p>県内に、多量の外来魚を加工処理できる能力をもつ業者がいないため、県外の業者への販売となっている。</p> <p>滋賀県としては、回収から加工業者への販売までの事業内容となっており、その先の実質的な加工にかかる経費や販売ルートなどについて加工業者が行っている。</p>     

## 外来魚釣り上げ名人事業

・期間内に釣り上げた外来魚（ブラックバス・ブルーギル）の重量により、初段から名人までの到達者を段位認定。参加費無料。参加者にはバネ量りの貸し出し。

### 『滋賀県農業・水産業基本計画』

・外来魚生息量 600トン（平成32年度）

生息量の減少により、次第に捕獲しにくくなる



### ○ 外来魚ゼロを目指して

効率のいい捕獲・成長段階や季節に応じた方法での捕獲

・新たな捕獲方法の検討

## 【柴田】

本市は、ため池また多くの河川が存在する中で、外来魚を放流されることによって自然の生態が変わってしまう恐れがある。滋賀県漁業調整規則によって規制をかけている。本市では規制をかけてなく、国の規制に順ずるということであり、国の規制には特定した外来種でなくてはならないということである。もっと積極的に規制をかけなければ手に負えない状況となることも考えられる。

また、駆除の関係では多くの市民の協力も必要ではないかと考える。ボランティアの協力も考えられるが、仕事を退職された方、子どもなどに外での活動として、外来魚では釣りをしていただき、釣った重さによって助成する制度を考えいくべきではないか。また滋賀県での調査の中で、地域券の発行を行っているという事例もあると聞いています。是非、助成制度を取り入れ健康まちづくりとしてしていくように検討すべきである。

## 【加藤学】

琵琶湖の外来魚駆除は、漁業の面と市民参加の面から行われている。本市においても 100 近い、ため池において人為的に持ち込まれた外来魚によって本来の生態系が失われている。市民参加型の駆除事業の取り組みについては、今後の本市の取り組みに参考したいものだ。

## 【太田】

・琵琶湖政策課では、外来魚の増加、在来魚の減少に対応するため「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」に基づき、釣りというレジャーの側面から、外来魚を減らして、琵琶湖の豊かな生態系を保全するため、外来魚のリリース（再放流）を禁止している。バス釣りが浸透した現状では琵琶湖一円の湖岸や漁港に外来魚回収施設として、回収ボックス67基（焼却処分）や回収いきす26基（NPO にて堆肥）を設置し、釣り上げられた外来魚の回収を年間 12.3 トン行うほか、外来魚駆除促進対策事業、外来魚繁殖抑制対策事業（稚魚捕獲）、外来魚産卵期集中捕獲事業、外来魚回収処理事業、外来魚駆除フォローアップ事業など、様々な取り組みを実施し外来魚駆除量平成 28 年度では 216 トン、外来魚推定生息量平成 28 年度では 1,131 トンあるがこれから外来魚ゼロを目指して効率のいい捕獲を目指している。費用は年間 1 億 3000 万円と膨大な費用を講ずる。  
・本市には 87 余の「ため池」があり外来魚の増加に対して駆除の要望が増えてきている。水抜き駆除が一番早道であるが先ずは外来魚のリリースの禁止を進めていくべきである。

## 【鈴木】

在来魚の漁業や生態系の影響を無くすために、外来魚の駆除や繁殖抑制などの取り組みが実施されていました。その内容は、釣り人や漁師と両側面で進められ、釣り人に対しては意識の高揚を図る取り組み（外来魚駆除釣り大会、外来魚釣り上げ名人、外来魚釣り上げ隊）や、実態が実感しやすいようなイベント（びわこルールキッズ）などで意識付けを図っていました。また、釣った魚を回収するボックスを設けリリースの抑止も考慮されていました。漁師に対しては、外来魚の取れ高に応じて補助する制度や繁殖抑制や産卵期の捕獲による専門的な取り組みが積極的に進められていました。本市の池や河川には多くの在来魚が存在します。生態系に影響する場所においては、今回学んだ取り組みが必要と考えます。同時に、外来魚を飼う人のモラル（飼う責任・命の大切さ）の高揚を図る周知や放流違反者への処罰も進めることも重要と考えます。

## 【井村】

本市においても琵琶湖に見られるブルーギルなどの外来魚やミシシッピアカミミガメ（俗称：ミドリガメ）などが本来の生態系を破壊してきており、滋賀県に見られるよう、市民参加型の駆除事業の必要性を感じた。また、琵琶湖の在来魚を外来魚より守ることを子ども達に啓蒙する活動として昨年の

## 市への反映 (意見・課題など)

夏に取組まれた「びわこルールキッズ2017」は教育委員会とも連携を図り、学校を通じて保護者や児童生徒へのPRを行っており、横の連携の必要性も感じた。

【井町】

琵琶湖のように問題が深刻化する前に、本市では対策を講ずる必要を感じた。

外来魚のみではなく、ミドリガメ、ヌートリアなども外来生物も同様。

日本固有の生態系が破壊される前に、琵琶湖のようになる前に、外来生物を人間の手によって増やさない対策は必要である。

【加藤嘉】

琵琶湖における外来魚の駆除に膨大な費用がかかっている。近年、外来魚を始め、色々な外来生物が繁殖し生態系のバランスを崩している。本市においてもため池が多く点在し、外来魚の存在が確認され駆除の要望も年々増加している。釣りの愛好家も多く、池での釣り人も多く見受けられる。外来魚のリリース禁止を本市においても積極的に推進する必要がある。